



山形県公報

平成18年4月1日(土)

号 外(18)

目 次

訓 令

山形県総合政策審議会事務局規程の一部を改正する訓令..... (政策企画課) ... 1

訓 令

山形県訓令第16号

中 弘
出 先 機 関

山形県総合政策審議会事務局規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成18年4月1日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県総合政策審議会事務局規程の一部を改正する訓令

山形県総合政策審議会事務局規程(平成13年4月県訓令第25号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「総務部総合政策室長」を「総務部改革推進監」に改め、同条第3項中「、総合支庁長及び改革推進監」を「及び総合支庁長」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

平成18年4月1日印刷
平成18年4月1日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056